

# 令和元年度 大田区特別職報酬等審議会

## 会議記録

### 第1回

開会日時： 令和元年 11 月 14 日 午後 1 時 30 分

場 所： 大田区役所 5 階 庁議室

出席委員： 8 名 ※定足数 6 名 (敬称略 50 音順)

北見 公秀 大田区商店街連合会 会長

藏方 庸光 大田区自治会連合会 会長

田原 大示 連合大田地区協議会 議長

利根川 文子 大田区婦人団体連合会 会長

中井 恭子 日本公認会計士協会東京会大田会 会長

中島 寿美 社会福祉法人 大田区社会福祉協議会 会長

平石 昭夫 大田区民生委員児童委員協議会 会長

舟久保 利明 一般社団法人 大田工業連合会 会長

議事進行：

#### 1 会長選出

委員の互選により、藏方委員を会長として選出した。

#### 2 諮問

区長より会長へ諮問書を手交した。

(区長は諮問のため入室し、諮問後退室)

#### 3 審議

審議にあたり事務局から、令和元年特別区人事委員会勧告の概要（月例額は 0.58%引き下げ、特別給は 0.15 月引き上げ等の内容）、これまでの経過、他自治体との比較情報について説明があった。

<主な意見>

- ・ 家庭でも会社でも役所でも同じだと思うが、要はバランス。公民のバランスも見ていかなければいけない。
- ・ 大田区は他区に比べて規模が大きい。区長の例で言えば、地域を預かっている者として、毎日のように業務がある中でも、非常に地域に対する理解が深い。この間の台風の際の対応が早かったのも、その指導のおかげ。その働きを見ていると、給料を引き下げるのはどうか。70 万人以上の区民のために働いている。
- ・ 区長にしても 365 日動いている。それをサポートする副区長も。給料月額引き下げという判断には違和感があるが、期末手当との差し引きで多少なりとも年収が上がっているのであれば、納得しなければいけないかと思う。

- ・ 議員の方々は、それぞれ委員会活動の中でもいろいろと一生懸命にやっていたらっしゃる。
- ・ 区長・副区長をはじめ教育長も一生懸命やっていたらっしゃる。ただ特別区人事委員会勧告が出たらそのとおりにしなければいけないのだろうか。やはり基準は必要か。
- ・ ひとつの基準として何がいいかということを見ると、特別区人事委員会勧告の他に方法はないのではと思う。

## 第2回

開会日時： 令和元年 11 月 18 日 午後 1 時 30 分

場 所： 大田区役所 5 階 庁議室

出席委員： 8 名 ※定足数 6 名 (敬称略 50 音順)

北見 公秀 大田区商店街連合会 会長

藏方 庸光 大田区自治会連合会 会長

齊藤 政二 公益社団法人 大森法人会 会長

田原 大示 連合大田地区協議会 議長

利根川 文子 大田区婦人団体連合会 会長

中井 恭子 日本公認会計士協会東京会大田会 会長

中島 寿美 社会福祉法人 大田区社会福祉協議会 会長

舟久保 利明 一般社団法人 大田工業連合会 会長

議事進行：

### 1 審議

会長より答申文案が提示された。

意見交換により文面の調整を行い、総意をもって答申文を決定した。

<参考意見>

- ・ 期末手当については本審議会の審議項目ではないが、これまでの経緯を踏まえ、その改定月数及び実施時期についても一般職員に準じることが適当であると合意した。

[答申による改定内容]

区長：△6,700 円、副区長：△5,400 円、教育長：△4,800 円、

議長：△5,400 円、副議長：△4,500 円、委員長：△3,800 円、副委員長：△3,600 円

議員：△3,500 円 ※端数調整あり

参考事項として、特別給についても同様の考え方により、

区長・副区長・教育長は 0.12 月増、議員は 0.13 月増。

2 答申

区長、答申書受領のため入室。

会長より区長へ答申書を手交した。

---

事務局：総務部長、総務課長、総務課職員